

お取引上の確認事項

予め以下の事項を必ずご確認いただき、ご了承の上でご注文くださいますようお願いいたします。

第1(業務の内容)

- 1 お客様は、マルニ額縁画材店(社名:マルニ商事株式会社。以下「当店」といいます。)に対し、印刷業務、額縁製作業務、額装業務のうちお客様ご注文にかかるもの(以下、承った業務を「本業務」といいます)を一連の業務として委託し、当店はこれを受託します(業務委託)。
- 2 当店は、お客様に対し、1の成果物を、メール等でご確認いただいた納期までに納品します。但し、印刷データや額装対象物のご送付状況その他の事情により、やむなく当店において納期を変更することがございます。その場合は、お客様に速やかにご連絡いたします。

第2(費用及びお支払方法)

- 1 お客様から当店にお支払いいただく本業務の業務委託料は、メール等でお伝えした額となります。ご注文時にご指定いただいたお支払い方法にて、ご確認いただいたお支払期限内にご決済をお願いいたします。
- 2 万が一、1のお支払いをいただけない場合、当店は本業務に着手せず、または中止することがございますのでご了承ください。

第3(本業務の進行について)

- 1 当店は、本業務に関し、必要時にはお客様と適切に連絡を取り合いながら、印刷・額装業者に相応しい注意(善良な管理者の注意)をもって、本業務を進めてまいります。
- 2 お客様には、当店から本業務のための連絡を受けた際は、適時適切なお返事・ご対応をお願いいたします。

第4(再委託について)

本業務の全部又は一部について、当店との提携関係のある第三者（但し信頼のおける業者等）に対してさらに委託することがありますので、ご了承ください。

第5（データや物のお預かり等）

- 1 本業務のため、お客様には印刷データや額装対象物等の適時のご送付をお願いいたします。印刷データや額装対象物等をお送りいただけない場合は、当店は本業務に着手せず、または中止することがございますのでご了承ください。
- 2 お客様におかれましては、お送りいただく印刷データや額装対象物が第三者の著作権、商標権、意匠権等の知的財産権その他第三者の権利を侵害しないものであることをご確認ください。万が一、当店において、お客様にお送りいただいた印刷データや額装対象物を用いて本業務を行うことにより第三者の権利を侵害するおそれがあると判断した場合は、本業務を中止させていただきますことをご了承ください。
- 3 万が一、本業務の遂行により第三者の権利を侵害し、第三者への金銭の支払が必要となつた場合には、当店における第三者への支払額全額をお客様にご負担いただきますことをご了承ください。

第6（お預りしたデータや物の保管等）

- 1 当店は、第5によりお客様よりお預かりした印刷データや額装対象物等について、印刷・額装業者に相応しい注意（善良な管理者の注意）をもって保管・取扱いをいたします。ただし、万が一不測の事故や問題が生じた際や、本業務遂行にあたってやむを得ず生じる作業跡につきましては、当店はその責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 2 お預かりした印刷データや物につきましては、本業務終了後、次のとおりご返還・消去をいたします。但し、継続して当店に業務をご依頼いただくご予定のお客様は、別途お取り扱いを工夫いたしますので、お知らせください。

・物（額装対象物以外） 本業務終了後2週間を目処に、当社指定の方法にてお客様へ返還いたします。

※万が一運送の過程で損害が生じた場合は、当店は責任を負いかねますのでご了承ください

- ・データ
本業務終了後2週間を目処に消去いたします。

第7(成果物の納品について)

- 1 当店は、第3に基づき、商品の作成にあたり、必要に応じお客様と適切に連絡を取り合い、可能な限りお客様の要望に沿うものとなるよう、誠意をもって対応します。
- 2 当店は、1を経て成果物が完成した際は、お客様に対し、完成の旨を正式に御連絡し、速やかに納品作業に移ります。
- 3 当店は、当店指定の方法にて、お客様ご指定の場所宛てに、成果物を納品いたします。成果物の所有権は、お客様が成果物を受領され、かつ費用(第2の1)のお支払いも完了している場合に、当店からお客様に移転します。
- 4 お客様には、成果物のご受領後3日以内に必ずご開封の上、内容のご確認をお願いいたします。当店は、成果物の品質管理については万全を期しておりますが、万一不良品とみられる場合は、ご受領後3日以内に、当店まで必ずその旨をお伝えください。ご受領後3日以内にご連絡なき場合、当店はその責任を負いかねますのでご了承ください。
- 5 当店は、前項の場合を除いては、成果物について、その修正対応も含め一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。修正対応につきましては、お客様の費用負担にて承ります。

第8(知的財産権)

本業務による成果物に著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)等の知的財産権が生じる場合、その知的財産権等は、成果物の納品後も、当店に帰属します。但し、企画として第三者(デザイナーや書道家、画家等)の作品を額装する場合は、同第三者と別途協議することとします。

第9(秘密保持)

お客様及び当店は、本業務に関する業務委託契約の締結あるいは本業務進行にあたって知り得た互いの個人情報や、互いの技術上及び営業上の秘密について、本業務の進行中から終了後にわたるまで、相手方の事前の承諾なく、第三者に開示、漏洩しないことを互いに約束します。

第10(不可抗力)

お客様及び当店は、天災地変、暴動、疫病、感染症の流行等のやむを得ない事由により、義務の履行の全部または一部が妨げられる場合は、その範囲において、本合意に基づく義務の履行を免除され、一切の責任を負わないものとします。

第11(解除)

- 1 お客様及び当店は、万が一相手方が本合意内容に違反したときは、相当の期間を定めて対応を求め(催告)、催告期間が終了しても違反が是正されない場合、本業務に関する業務委託契約を解除することができます。
- 2 お客様及び当店は、相手方に次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、何らの催告をすることなく、直ちに本業務に関する業務委託契約を解除することができます。

- ① 違反が重大なとき
- ② 破産手続開始、民事再生手続開始の申立てがあったとき
- ③ 差押え、仮差押え等の強制執行、または公租公課の滞納処分を受けたとき
- ④ 支払い停止、または支払い不能に陥ったとき

第12(反社会的勢力の排除)

- 1 お客様及び当店は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋等、いわゆる反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
- 2 お客様及び当店は、相手方に1に反する事実が判明した場合、何らの催告をすることなく、直ちに本業務に関する業務委託契約を解除することができ、解除により相手方に損害が生じた場

合も、一切の賠償を要しないものとします。

第13(専属管轄)

本業務に関する業務委託契約に関し、万が一裁判上の紛争が生じたときは、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第14(相互協議)

本書面に定めのない事項や本書面の記載の解釈について疑義を生じたときは、当事者間で誠実に協議の上、解決するものとします。

以 上